

誰に
相談すれば
……?

JAで
相談にのって
もらえるの?

相続・事業承継 相談サービス

JAは相続手続のお手伝いをしています

みなさまが大切にしてきた財産を守り続けるために、
JAでは資産活用や相続に関する相談など、
組合員の皆様の立場に立った相談活動を行っています。

遺言の
書き方がわからない…

遺産分割
協議書は
どうやって作ればいいのかしら…

費用は
どれくらいかかるの?

戸籍の
取り方がよくわからない…

土地の名義は
どうやって変えたら
いいのしら…

土地を
貸したい
どこに行けば
いいのしら…

相続税って
かかるのかな…

土地を売りたい
知ってる不動産屋もないし不安…

JAにお任せください

JAうつのみや

相続に対する不安

組合員の不安

相続税はいくらぐらい?
もめないか?
税金は少なく
ならないか?

遺言

土地活用

贈与

JAの
基本的姿勢

考え方

相続対策の優先順位

- 1 争族対策 **高**
- 2 納税資金対策
- 3 節税対策 **低**



節税対策は重要性が低いのはなぜ?

- 1 相続税を計算するルールを定めた相続税法は、毎年のように税制改正が行われる可能性があります。
- 2 相続税は、相続が発生したときの相続税法により計算します。
- 3 相続対策が「節税対策」ばかりに目をむけられると今のルールなら節税になるかもしれませんが、相続が発生する将来においては、今のルールで相続税が計算されるとは限りません。相続対策=節税対策ではないということです。
- 4 まずは相続で争うことができるだけないようにする争族対策や、相続税を納める資金の確保をする納税資金対策を行い、結果的に節税に効果があったという考え方が後々のトラブル防止になると思います。

なぜ、相続税を納める資金を確保する必要があるのでしょうか?

- 1 相続税だけでなく税金は原則として、現金で一括納付です。相続税は数百万円・数千万円と高額になる可能性が非常に高く、相続税を納めるだけの現金を持っていないと相続税を納めることができません。
- 2 相続で遺産がもらえるから、そこから税金を納めれば心配ないとお考えの方もいらっしゃるのかもしれないです。遺産のほとんどが土地などの不動産であった場合現金は少ないのです。もし、相続税を納めるだけの現金が無いと、最悪の場合、マイホームの売却、借金をしてまでも現金を作らないといけません。
- 3 相続税の節税対策を優先して、少々税金が軽減されたところで、ご家族の生活が不安のままだったら…相続対策は何を優先すべきでしょうか?

なぜ争族対策が一番なのか?

- 1 「ご先祖様の心を大切に」に通ずるところです。家族が笑顔で過ごすこと、それはご先祖様の大切な「想い」でもあります。つつがなく良い人生を全うし、後ろ指をさされることなくお金のめ事もなく、家族の誇れる一員として語り継がれます。
- 2 兄弟姉妹、お互いの家庭事情をよく理解しておく。子どもの頃は仲のいい兄弟が、遺産分割をきっかけに不仲になってしまったというのは世間でよく聞く話です。どうしたら「争族」をさげられるか? まずは、「お互いのことを理解すれば、争族の5~6割は解決する」(税理士) 親の介護でどの程度苦勞しているのか、子どもの事情はどうかなど、兄弟姉妹それぞれの生活実態がわかれば、かばい合う心が生まれてきます。

現状の把握が大切です。

ご自身の心と「想い」を相談された後、ご自身の現状を把握していただきたいと思います。まずは、相続税が課税されるかどうか? 課税されなければ税金を納めるための資金を確保する心配がありません。また、節税対策も考える必要がないでしょう。つまり、争族対策だけを考えればよいということになります。相続税が課税されるかどうかの判断は、相続税は遺産である財産の金額に対して課税されます。従いまして、遺産である財産がどれだけあるかを把握すればよいということになります。それにより相続対策として何をすればよいかが見えてくると思います。